

平成26年度 出資団体監査の結果（指摘事項）に基づく措置状況等の報告

- 1 監査の種類 出資団体監査
- 2 監査対象 株式会社三重県四日市畜産公社
商工農水部農水振興課（出資に関する事務の所管所属）
- 3 監査実施期間 平成27年1月14日
- 4 監査結果報告 平成27年3月31日

監査の結果（指摘事項）

措置（具体的内容）・対応状況

【株式会社三重県四日市畜産公社】

<p>(1) 現金等の管理について 次のとおり不適切な事例が見受けられた。不備のない適切な事務処理を行うこと。</p>	
<p>ア 金銭出納帳が鉛筆により記載されていた。</p>	<p>【措置済】 平成26年12月 5日 金銭出納帳を黒のボールペンで記載するよう改めた。</p>
<p>イ 郵便切手及び収入印紙受払簿に、払い出し理由（目的）、取扱者名を記載する欄がなかった。</p>	<p>【措置済】 平成26年12月 5日 郵便切手及び収入印紙受払簿に、払い出し理由と取扱者名欄を設け、記載するように改めた。</p>
<p>(2) 経理規程について 改正された経理規程第47条に、旧経理規程で使用されていた「総務責任者」という用語が残っていた。経理規程を適切に改めること。</p>	<p>【措置済】 平成26年12月 5日 経理規程第47条の条項中の「総務責任者」を「経理責任者」に訂正した。</p>
<p>(3) 固定資産の管理について 経理規程第51条に定められた毎期末の固定資産の実地棚卸が行われていなかった。不備のない適切な事務処理を行うこと。</p>	<p>【措置済】 平成27年 3月31日 期末の平成27年3月31日に固定資産の実地棚卸を実施した。今後も、毎期末に実施していく。</p>

【農水振興課、食肉センター・食肉地方卸売市場】
特になし

平成26年度 出資団体監査の結果（意見）に基づく措置状況等の報告

- | | |
|----------|---|
| 1 監査の種類 | 出資団体監査 |
| 2 監査対象 | 株式会社三重県四日市畜産公社
商工農水部農水振興課（出資に関する事務の所管所属） |
| 3 監査実施期間 | 平成27年1月14日 |
| 4 監査結果報告 | 平成27年3月31日 |

監査の結果（意見）

措置（具体的内容）・対応状況

【株式会社三重県四日市畜産公社】

<p>(1) 出資目的に沿った運営について 当法人の目的は、「四日市市が開設する食肉センター及び食肉地方卸売市場において、食肉の安定供給、肉畜生産の振興及び食肉の消費拡大」である。食肉センター、食肉地方卸売市場との適切な頻度での情報交換による市場把握を経営目的の第一義と考え、月例の情報交換の場（生産・販売会議など）を設けて、出資目的に沿った運営を再徹底すること。 加えて、社長は、毎年度スタート時には具体的な社長方針を各部門に示し、その実行を確認していくこと。【改善事項】</p>	<p>【措置済】 平成27年 4月 2日 取引高及び営業成績について、隔月で四日市市との情報共有・指導の場を設け、枝肉の適正な取引価格の形成などによる安全・安心な食肉の安定供給に向けた運営に努めている。 また、年度当初の管理職会議で社長が年度業務目標を示し、数値チェックしながら進捗管理することとした。</p>
<p>(2) 定例的な経営会議の開催について 月次1回以上の「経営会議」を定例的に開催し、課長以上が一堂に会して、市場の動き、生産状況、設備や人的な課題、品質問題、収支状況等を1～2時間かけて情報共有し、諸課題の検討の場とすること。また、社長は月ごとの進捗や方向の確認や、指導が必須である。早期に月次定例の経営会議の開催（主催：社長、事務局：総務部）を行うこと。【改善事項】</p>	<p>【措置済】 平成27年 1月28日 従来随時開催していた管理職会議を平成27年1月から毎月末に開催し、と畜計画、主な事業、行事などの情報共有し、管理職に組織方針事項を伝達するとともに進捗管理を行い、会社全体で課題解決を図るように努めている。</p>
<p>(3) 参与職員が全部長職の上位職にある組織の見直しについて 参与は一般的に組織の命令系統の中に位置づけられる役職ではない。役員ではない参与という1スタッフが組織ライン上の全部門責任者を統括する位置にある組織図は異常であり、早期の改正を行うこと。 社長と各部門長を直接につなげ、参与は特命事項を担当する1スタッフとすること。【改善事項】</p>	<p>【措置済】 平成27年 3月16日 平成27年3月16日に組織改編を行い、参与を命令系統から外すとともに総括部長を配置し、社長からの指揮命令系統の一体化を図った。 また、参与を営業活動を重点に取組む位置付けとした。</p>

<p>(4) 経営スタッフによる経営体質の正しい理解について決算数値は悪化しており、経営体質の改善が急がれる。</p> <p>ア 外注の採算性見極め不足、高額な接待交際費の常態化、水道光熱費・消耗品費・事務用品費など「売上伸び率の2倍以上増加した経費」の無分析、無対応など、日々の管理活動に徹底を欠く経営をしていること。</p> <p>イ 売上高は3,433万円増加したが販売費一般管理費が3,874万円増加した結果、増収であるが、それ以上に費用が増加して営業利益の赤字が増加していること。</p> <p>ウ 雑収入を除くと当期純利益は前年度・当年度とも赤字であり、その額が△544万円から △848万円に赤字が増加していること。</p> <p>以上のことを踏まえて、月次の経営会議を実施し、決算内容を徹底分析して、課題の絞り込み、対策の実践、フォローを定例的に必ず実施すること。市から使用料を減免された巨額の施設を使いながら営業利益が赤字ということは、経営の責任を問われかねない。危機感を持って経営改善に取り組み、収支の改善を図ること。【改善事項】</p>	<p>【 継続努力 】 平成27年 9月30日 月次の決算内容を基に、毎月中旬に管理職が経営内容の現状、公社を取巻く現状について意識を共有し、今後の収支改善対策、営業戦略等を決定する体制としており、引き続き会社一丸となって経営改善に取り組んで行く。</p> <p>【 継続努力 】 平成28年 3月31日 引き続き、公社の経営内容及び取巻く状況の把握及び共有することにより、収支改善対策や営業戦略等を決定し、会社一丸となって経営改善に取り組んでいる。</p>
---	---

<p>(5) 余剰現金・預金の活用について 市から特別に低利の借入金を受けて、肥育牛預託貸付を行なっているが、常時所有する1億5,000万円程の現金・預金の一部をこの借入金削減に回し、市や当法人の利息負担を削減するなどの活用にも取り組むこと。 【要望事項】</p>	<p>【 継続努力 】 平成27年 9月30日 畜産公社は枝肉の卸売業務の他、販売委託者と買受人間の枝肉売買代金の精算業務を行っており、代金の販売委託者への支払は市場取引日の翌日で、その買受人からの代金は翌週水曜日に入金される。この間の立替払いをするための回転資金が必要で、平成26年度では最大1億円が必要であった。例年、7月から年末にかけては賞与支払いや販売受託物の取引金額が増加することから、資金ショートが起きないように手持資金の活用留意している。 また、肉牛肥育預託事業については、市の事業であり、畜産公社を通して全額、肉牛肥育農家へ仔牛の導入資金等として貸付けている。この事業は経営環境の厳しい肥育農家に対する支援策であるとともに、畜産公社への肉牛出荷誘引事業を兼ねている。肥育農家等への貸付額は、農家の肥育計画等を基に、市及び畜産公社が要請を受けて決定しており、畜産公社だけの判断で削減することはできない。 なお、資金繰りのための金融機関からの短期借入金については、平成24年度末20,000千円、平成25年度末10,000千円、平成26年度末5,000千円と削減している。</p>
<p>(6) 引当金計上基礎の考え方と継続性の原則の徹底について 貸倒、賞与、退職給与引当金などは、十分にその計算基礎の考え方を検討・決定し、毎年その計上方法を維持し、経営の状態に左右されることなく継続して計上を行うこと。断じて利益調整の道具にはしないこと。 【改善事項】</p>	<p>【 継続努力 】 平成28年 3月31日 資金繰りのために借り入れている金融機関からの短期借入金について、平成26年度末5,000千円から平成27年度末3,000千円と削減し、利息負担の軽減に努めている。</p> <p>【 措置済 】 平成27年 6月24日 26年度決算における貸倒、賞与、退職給与引当金については、顧問税理士とも十分協議の上、適正かつ合理的な金額を計上した。貸倒引当金、賞与引当金の戻入益は経常損益に反映させるべく営業外収益として計上している。また、賞与引当金を計上するに当たり、社会保険料の法人負担額も合理的に計上した。今後もこの計上方法を維持して行く。</p>

<p>(7) 牛のと畜上場頭数及び解体手数料について 市場外流通のと畜（いわゆる自家用と畜）頭数が多い牛について、市場取引割合を向上させ、販売手数料収入の増加を図ること。また、と畜解体取扱量の増加及び解体手数料の見直しにより、増収を図ること。 【要望事項】</p>	<p>【 継続努力 】 平成27年 9月30日 子牛価格の高騰、T P Pなどによる将来的な枝肉価格の低落等による採算悪化を見越し、主な出荷者である北勢地域の牛生産者の廃業が続く中、牛出荷頭数を増やすことは困難になっている。ただ、市場外流通と畜について、卸売会社を経由する市場取引のメリットに理解を求めながら、市場取扱量の増大に努めて行く。</p>
<p>(8) 日常の小さな業務の適正な遂行について 日常業務の規程からの逸脱、不備、金銭出納帳の鉛筆書き、切手・収入印紙の無管理、保有・借用資産の実査無しなど、日常業務の杜撰さや上司の無牽制が目立ちすぎる。日々の小さな業務の効率化や適正化に取り組み、併せて、不正など大きな事故につながらないように、日常の業務遂行の見直し改善の実施を行うこと。【改善事項】</p>	<p>【 継続努力 】 平成28年 3月31日 引き続き、市場外流通と畜について、卸売会社を経由する市場取引のメリット（三重県及び四日市市の市場機能強化対策事業費補助金を活用して出荷者へ出荷奨励金等が支払われることや、租税特別措置法の肉用牛売却所得の課税の特例措置に基づき売却肉用牛の免税措置が受けられること。）に理解を求めながら、市場取扱量の増大に努めている。</p>
<p>(8) 日常の小さな業務の適正な遂行について 日常業務の規程からの逸脱、不備、金銭出納帳の鉛筆書き、切手・収入印紙の無管理、保有・借用資産の実査無しなど、日常業務の杜撰さや上司の無牽制が目立ちすぎる。日々の小さな業務の効率化や適正化に取り組み、併せて、不正など大きな事故につながらないように、日常の業務遂行の見直し改善の実施を行うこと。【改善事項】</p>	<p>【 継続努力 】 平成27年 9月30日 日常の事務について、複数の目で処理、点検することで、業務の適正化を図った。今後も現状の取組に甘んじることなく、職員自ら改善提案、効率化に取り組むよう職員意識の転換に努めて行く。</p>
<p>(8) 日常の小さな業務の適正な遂行について 日常業務の規程からの逸脱、不備、金銭出納帳の鉛筆書き、切手・収入印紙の無管理、保有・借用資産の実査無しなど、日常業務の杜撰さや上司の無牽制が目立ちすぎる。日々の小さな業務の効率化や適正化に取り組み、併せて、不正など大きな事故につながらないように、日常の業務遂行の見直し改善の実施を行うこと。【改善事項】</p>	<p>【 継続努力 】 平成28年 3月31日 引き続き、日常業務について、職員自ら改善提案や効率化に取り組むよう職員意識の転換に努めている。</p>
<p>【農水振興課、食肉センター・食肉地方卸売市場】</p>	
<p>(1) 当法人の経営に対する指導監督について 参与の位置付けを含めた組織の見直し、定例的な経営会議の開催、日常の上司への報告の徹底などの経営改善の実現を方向付けるとともに、取締役会において経営内容を定期的にチェックし、適切に指導監督すること。また、食肉センター・食肉地方卸売市場の開設者として、安全衛生対策や施設の長期的な維持・更新を行うこと。【改善事項】</p>	<p>【 継続努力 】 平成27年 9月30日 ㈱三重県四日市畜産公社において、組織体制の見直しを図るとともに定例的な経営会議が開催されている。また、取締役会を隔月で開催し経営内容及び収支状況のチェックがなされている。引き続き、公社の経営改善への取組について、情報共有し、指導監督に努めて行く。 また、地域住民への安全・安心な食肉の安定供給や施設利用者の安全性を確保するために、老朽施設・設備の計画的な更新や保守、維持管理を行うことなどにより、安全衛生対策や施設の円滑な稼働に努めて行く。</p>
<p>(1) 当法人の経営に対する指導監督について 参与の位置付けを含めた組織の見直し、定例的な経営会議の開催、日常の上司への報告の徹底などの経営改善の実現を方向付けるとともに、取締役会において経営内容を定期的にチェックし、適切に指導監督すること。また、食肉センター・食肉地方卸売市場の開設者として、安全衛生対策や施設の長期的な維持・更新を行うこと。【改善事項】</p>	<p>【 継続努力 】 平成28年 3月31日 引き続き、公社の経営改善への取組について、情報共有し、指導監督に努めている。 また、老朽施設・設備の計画的な更新や保守、維持管理を行うことなどにより、安全衛生対策や施設の円滑な稼働に努めている。</p>